希望が丘文化公園将来ビジョン案　概要

資料Ｎｏ．３

１　希望が丘文化公園の経緯

・昭和43年に計画会議が設置され、設立に向けて動き出す。
・昭和44年に自然公園として位置づけ。
・昭和47年に青年の城、スポーツ会館が開所し、全面オープンする。
・びわ湖国体のラグビー会場など各種全国大会が開催される。
・平成18年に指定管理者制度を導入し、現在第3期指定管理者として(公財)滋賀県文化振興事業団が管理している。

２　将来ビジョン策定の背景と目的

（1）背景
・開園から40年以上が経過していること、平成36年に滋賀国体が開催されること等を踏まえ、利用者のニーズに応え、公園の特性を活かした満足度の高い公園づくりが求められている。
（2）目的
・設管条例の目的にある「すぐれた自然環境を保護し、活用し、県民にいこいの場を提供するとともに、広く県民文化、体育の向上に資する」ことをコンセプトとし、希望が丘文化公園のあるべき姿を明らかにする。

３　希望が丘文化公園の現況

〇位置：野洲市、湖南市、竜王町にまたがる幹線交通網に恵まれた地である。
〇地形：東西方向に走る谷に挟まれた花崗岩からなる丘陵地である。
〇面積：東西約4km、南北約1kmに広がり、416haの面積を有する。
〇ゾーン別施設概要
　1）文化ゾーン：青年の城、多目的広場、レクリエーション施設
　2）野外活動ゾーン：野外活動センター、キャンプ場、ロッジ
　3）スポーツゾーン：スポーツ会館、陸上競技場、球技場、テニスコート
〇来園者数：近年は年間約85万人前後で推移している。

４　希望が丘文化公園の強みと課題

【強み】
〇豊かな自然を持つ公園
〇スポーツ・レクリエーション機能を持つ公園
〇教育的機能を持つ公園
〇人と人をつなぐ公園

【課題】
〇人口減少・少子高齢化
〇スポーツ・レクリエーションの推進
〇公園の管理
〇魅力づくり・魅力発信

５　希望が丘文化公園の将来像と方向性

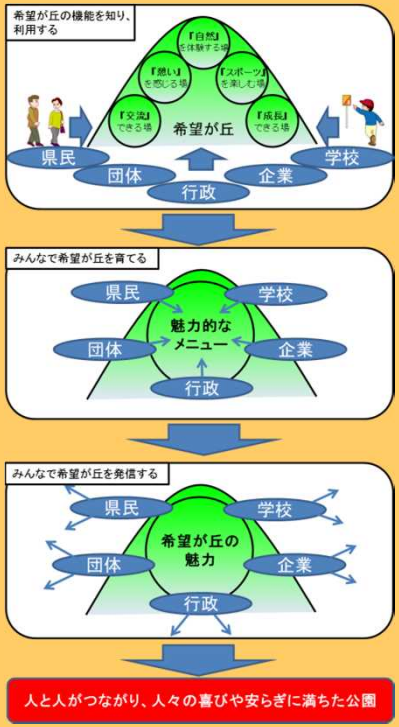

	短期	中長期
『自然』	〇豊かな自然とそこに息づく動植物を守り育てる取組の実施 〇自然の風景地や多様な動植物を知り、観賞・活用しやすい場の提供	〇自然林の機能を高める好循環な森林管理の実施
『憩い』	〇自然や芝生広場の中でのびのびとできる取組の実施 〇安心で快適に過ごせる施設・場の提供	〇安心で快適に過ごすための施設の改修 〇園内外の交通アクセスを改善する取組の実施
『スポーツ』	〇スポーツやレクリエーションを気軽にかつ快適に取り組める場の提供 〇スポーツやレクリエーションの大会の実施や観賞の機会の提供	〇国民体育大会等のスポーツ大会を呼び込む競技性・快適性の高い施設の整備 〇新たなスポーツ・レクリエーションの普及にあわせた場の提供
『交流』	〇家族や仲間、来園者同士が世代を超えて交流を深める場の提供 〇自然体験活動や野外活動等に取り組む団体の交流を深める場の提供	〇希望が丘文化公園が持つ人材・ノウハウを活用した園外交流の展開
『成長』	〇自然体験活動や野外活動、レクリエーションで学びを伝える取組の実施 〇自然体験活動や野外活動を指導する人材育成の実施	〇県内の自然体験活動や野外活動を支援する体制づくり

【目標】
2040年における希望が丘文化公園の年間来園者数が100万人を超えている。

みんなで育てる	みんなで発信する
〇公園の運営・事業に参画する公園サポーターの募集 〇公園サポーターで構成する魅力的なメニューづくりに向けた検討会の設置、定期的な開催 〇事業参加者アンケートによるメニューの評価・見直しの実施	〇各主体がフェイスブックや広報誌等により希望が丘文化公園の取組・魅力を発信 〇各主体と連携し、園外での地域活動・交流を積極的に行うことで、希望が丘文化公園の魅力に触れる機会を創出

６　将来像の実現に向けて期待される各主体の取組

〇県：公園サポーターの募集、公園サポーターで構成する魅力づくり検討会の設置、運営
〇市町：地域団体や自治会等との連携による多様な取組の促進
〇指定管理者：施設の安全性、利便性、快適性の向上
〇県民、学校、各種利用団体：積極的な施設の利活用、運営・事業への参画

７　将来像の実現に向けて

〇将来ビジョンを具体化するための事業計画として希望が丘文化公園基本計画を策定する。
〇本ビジョンは10年を目途に評価し、柔軟に見直しを実施する。